

使用開始日 2025年11月20日

投資信託説明書(交付目論見書)

USリート・プラス (為替ヘッジなし／毎月分配型)

追加型投信／海外／資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

株式会社りそな銀行

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00 (営業日のみ)

0120-106212

■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	債券 その他債券	年12回 (毎月)	北米	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

大和アセットマネジメントでは、毎月分配型のファンドを、次の方にふさわしい運用商品と考えています。

- 年金の補完などを目的として、定期的に資産を取り崩すニーズがある方。
- 以下の分配金の仕組みを理解し、投資信託の運用を続けながら分配金を毎月受け取りたい方。
- ファンドの購入価額や運用状況によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
(複利効果を重視して長期的な資産形成をお考えの方には、毎月分配型のファンドは適していません。)
- 分配金は計算期間中の収益を超えて支払われることがあり、分配金の水準は必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

〈委託会社の情報〉

(2025年8月末現在)

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社	資本金	414億24百万円
設立年月日	1959年12月12日	運用する投資信託財産の 合計純資産額	34兆8,513億36百万円

- 本文書により行なう「USリート・プラス(為替ヘッジなし／毎月分配型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年11月19日に関東財務局長に提出しており、2025年11月20日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。

ファンドの目的

米国リートおよび米ドル建てのバンクローン等に実質的に投資することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 1 米国リートと米ドル建てのバンクローン等の投資成果に連動する債券に投資します。

バンクローン等には、ハイ・イールド債券等を含みます。

当ファンドの投資効果



連動債券が実質的に保有する米ドル建てのバンクローン等および現金等について、ならびに米国リートのスワップ取引による損益については米ドル・円の為替変動の影響を受けます。

米国リート市場・バンクローン等の市場の変化に伴い、組入比率が変動するため、米国リートの投資効果が100%程度とならないこと、米ドル建てのバンクローン等の投資効果が80%程度とならないことがあります。

- 上記はイメージであり、当ファンドの投資成果を示唆または保証するものではありません。
- 上記は、当ファンドの投資効果についてのイメージであり、「リート価格の上昇期待」の部分については、必ずしも価格が上昇するとは限りません。

ファンドの目的・特色

リートについて

- ◆米国のリートへの投資にあたっては、ダウ・ジョーンズ米国不動産指数を対象としたスワップ取引を活用します。

「ダウ・ジョーンズ米国不動産指数」はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが算出する、米国株式市場における不動産銘柄で構成される時価総額加重平均型(浮動株調整後)の指数(配当込み)です。ダウ・ジョーンズ米国指数の構成銘柄の中から、不動産の保有・開発業およびリートのサブ・セクターを含む米国の不動産セクターの銘柄で構成されています。

バンクローンについて

- ◆米ドル建てのバンクローン等への投資にあたっては、大和アセットマネジメントの公募ファンドに組入れられているJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用するファンド(2014年2月に設定)を活用します。
- ◆バンクローンとは、銀行などの金融機関が、主に格付けが投資適格未満(BB格相当以下)の事業会社等に対して行なう貸付けの債権をいいます。

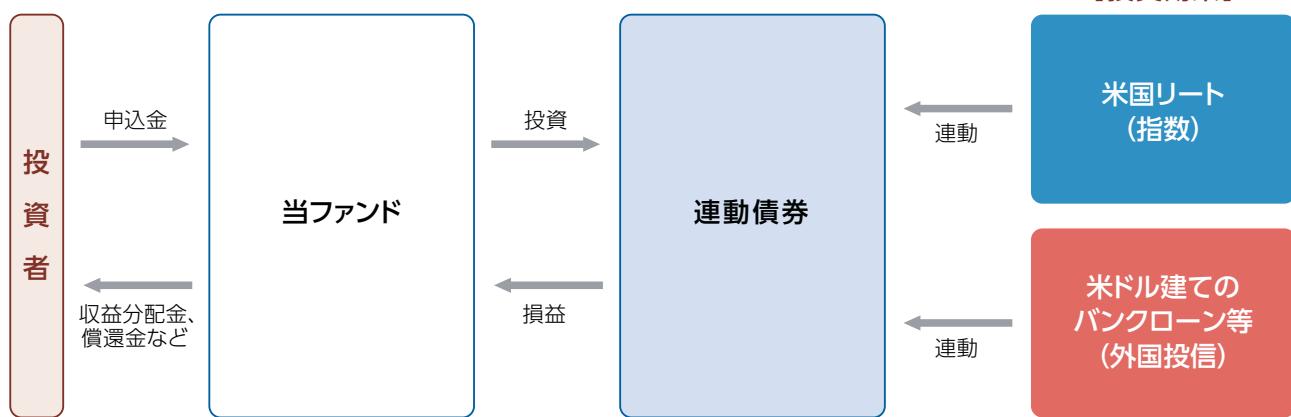
バンクローンの特徴

- ・相対的に信用度の低い企業に対する貸付債権であるため、投資適格債券(BBB格相当以上の債券)などと比較して相対的に高い利回りとなっています。
- ・担保付が一般的であるため、無担保の社債などと比較して債務の弁済順位が高くなっています。
- ・変動金利が一般的であり、市場金利の変動による価格の動きは相対的に小さくなります。

ファンドの仕組み

- ◆連動債券を通じて、米国リートおよび米ドル建てのバンクローン等への投資成果を享受します。
連動債券について、くわしくは、「連動債券の概要」をご参照下さい。

【投資効果】



- 連動債券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2

毎月26日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

主な 投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

追加的記載事項

[収益分配金に関する留意事項]

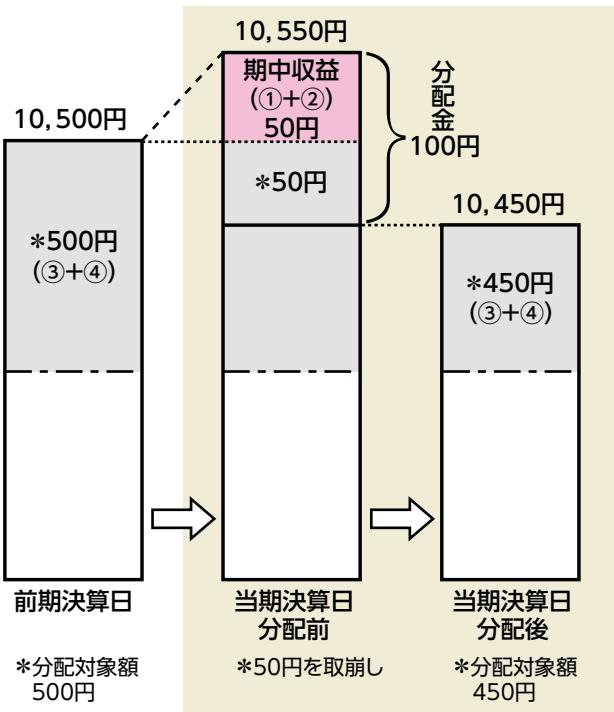
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



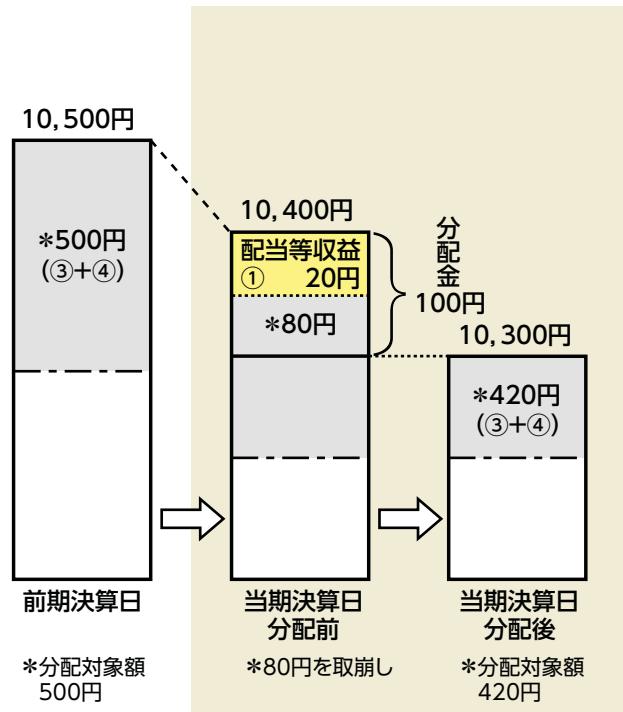
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(注)「手続・手数料等」の「(税金)」の部分にイメージ図を記載。

[連動債券の概要]

◆以下は、目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

発行体／表示通貨	スター・ヘリオス・ピーエルシー／米ドル建て
連 動 対 象	USリート・プラス戦略
特 色	<p>1. 原則として、USリート・プラス戦略の値動きに100%程度連動します。 ※USリート・プラス戦略は、米国リートに対する100%程度の投資効果を享受すると同時に、米ドル建ての担保付バンクローン等に対する80%程度の投資効果を享受する戦略です。 ※連動割合については、原則月次でリバランスされます。</p> <p>2. ダウ・ジョーンズ米国不動産指数(以下、「米国リート指数」といいます。)を対象としたスワップ取引を通じて、米国リートへの実質的な投資成果を享受します。 ※対象とする指数は将来変更される場合があります。</p> <p>3. J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する、GIM トラスト2ーシニア・セキュアード・ローン・ファンド USDクラス(以下、「バンクローンファンド」といいます。)の受益証券を通じて、バンクローン等への実質的な投資成果を享受します。</p> <p>4. クーポン見直し日における連動債券の価格と、米国リート指数およびバンクローンファンドの利回りなどから算出されるクーポンが支払われます。</p> <p>5. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。</p>
利 払 い 回 数	原則として、年12回
報 酬 等	債券の評価額に対して年率0.10%程度(監査費用、弁護士費用等を含みます。)ただし、その他スワップ取引等の費用がかかります。
信 用 格 付 け	信用格付けは取得しておりません。

『スター・ヘリオス・ピーエルシー』について

※スター・ヘリオス・ピーエルシーは、分別保管される資産を裏付けとして債券を発行することを主な業務とする、アイルランド籍の特別目的会社です。裏付資産は保管会社によって分別管理されています。

追加的記載事項

[「GIM トラスト2-シニア・セキュアード・ローン・ファンド USDクラス」の概要]

◆以下は、目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

形態／表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託／円建て
運用の基本方針	主として、米ドル建ての担保付バンクローンに投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主な運用方針	<p>1. 主として米ドル建ての担保付バンクローンを中心に投資を行ないます。 なお、米ドル建てのハイ・イールド債券等にも投資する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・取得時において、BB格相当以下の格付けのバンクローンに主として投資します。・格付けの判定はムーディーズおよびS&Pの格付けを参照します。二つの格付会社で格付けが異なる場合は、高い方の格付けを採用します。・無格付けのバンクローンおよび債券にも投資を行なう場合があります。その場合、投資顧問会社がBB格相当以下の格付けであると判断したものに限ります。・無担保のバンクローンにも投資する場合があります。・デフォルトしたバンクローンおよび債券への投資は原則として行ないません。 保有しているバンクローンおよび債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。その場合の保有比率は、純資産総額の15%以下とします。・運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することができます。 <p>2. 為替変動リスクを低減するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p>
管理報酬等	純資産総額に対して年率0.63%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

『J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク』について

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(以下、JPMIM) (所在地:米国 ニューヨーク)は、1984年2月に米国において設立された運用会社です。世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*に所属しています。J.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用資産残高は約3兆7,338億米ドル(約539兆円、2025年6月末現在)です。JPMIMはJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用技術および調査能力を活用することができます。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 (価格変動リスク・ 信用リスク)	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
リートの 価格変動	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
バンクローンの 価格変動	バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況によって変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、バンクローンの価格は下落します。実際に債務不履行が発生した場合には、担保の回収等により弁済されますが、投資元本に対して担保の価値が充分でない場合もあり、基準価額が大幅に下落する要因となることがあります。 バンクローンは、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、公社債などに比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあります。特に、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に売買できなかったり、売却価値が本来想定される投資価値を大きく下回る場合もあります。
公社債の 価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。
 連動債券への 投資に伴うリスク	当ファンドが投資対象とする連動債券の発行体は、米国のリート指数を対象としたスワップ取引を行ないます。スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、米国リートへの投資成果を享受することができず、予想外の損失を被る可能性があります。

投資リスク

 為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。 組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、連動債券の連動対象となる米国リートやバンクローン等の市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 また、連動債券の値付け業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該連動債券の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する債券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考える場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することができます。

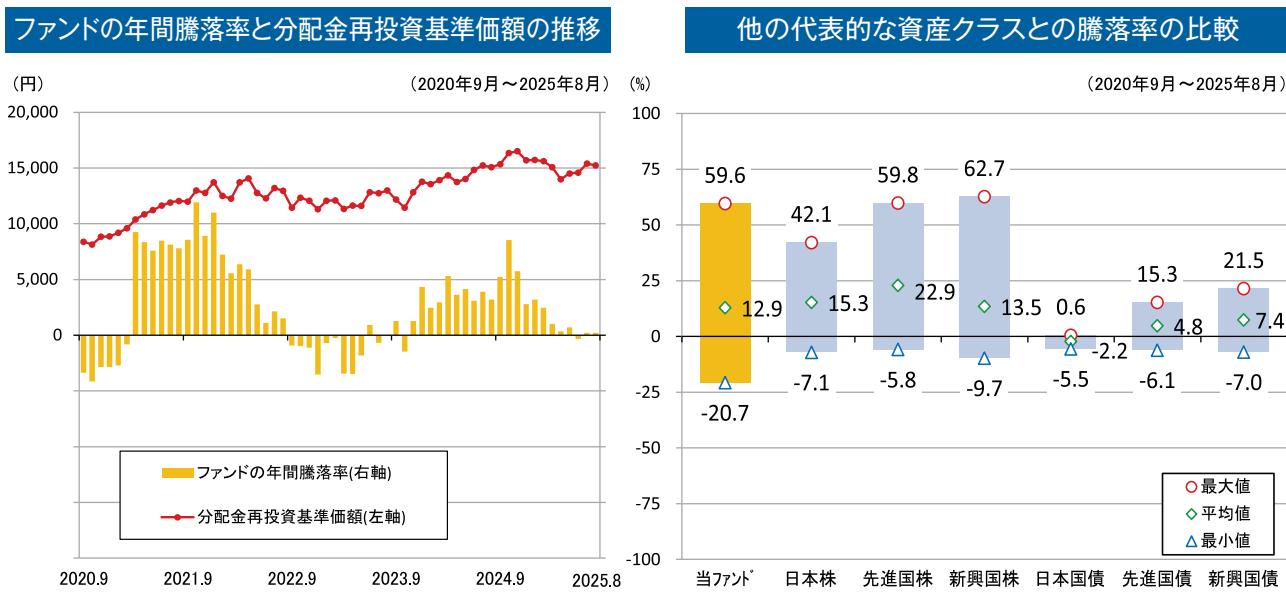
リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本 株:配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債 : NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債: JPモルガン カバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

- 配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドに基づいているインデックスについていかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。 [<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス／エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

USリート・プラス(為替ヘッジなし／毎月分配型)

●USリート・プラス(為替ヘッジなし／毎月分配型)

2025年8月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,858円
純資産総額	21億円



※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 720円 設定来分配金合計額: 4,140円											
	第60期 24年9月	第61期 24年10月	第62期 24年11月	第63期 24年12月	第64期 25年1月	第65期 25年2月	第66期 25年3月	第67期 25年4月	第68期 25年5月	第69期 25年6月	第70期 25年7月	第71期 25年8月
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

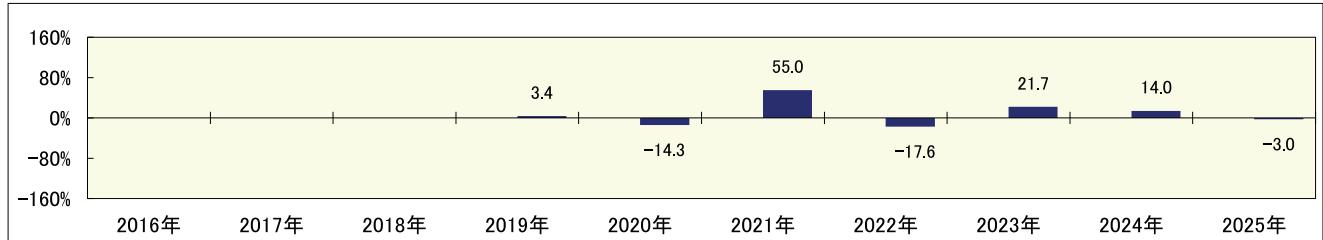
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	比率
外国債券	1	98.4%	Star Helios Plc	98.4%
コール・ローン、その他		1.6%		
合計	1	100.0%	合計	98.4%

年間收益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
	申込締切時間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。
	購入の申込期間	2025年11月20日から2026年5月19日まで ただし、終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。

 その他	信託期間	2029年8月24日まで(2019年9月6日当初設定)
	繰上償還	<p>◎主要投資対象とするスター・ヘリオス・ピーエルシーが発行する債券が償還することとなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。</p> <p>◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎月26日(休業日の場合翌営業日)
	収益分配	<p>年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>(注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。</p>
	信託金の限度額	500億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
	運用報告書	<p>毎年2月および8月の計算期末ならびに償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。</p> <p>また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。</p>
	課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>※2025年8月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.243% (税抜1.13%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.35% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.75% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.03% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする連動債券 (目論見書作成時点)	年率0.10%程度	連動債券にかかる費用等です。
連動債券が連動対象とする投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.63%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 (投資信託証券の投資比率は80%程度です。)
実質的に負担する運用管理費用 (目論見書作成時点)	年率1.847% (税込)程度	
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

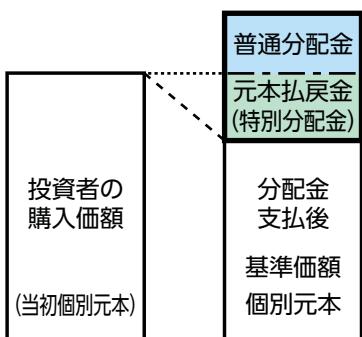
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

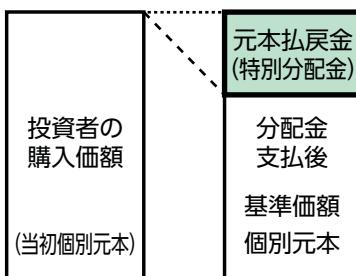
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
USリート・プラス(為替ヘッジなし／毎月分配型)	1.27%	1.24%	0.03%

※対象期間は2025年2月27日～2025年8月26日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、有価証券取引税および投資対象とする連動債券にかかる費用等を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧下さい。

(注)当ファンドでは、上記のほか投資対象とする連動債券において次の費用がかかりました。

純資産総額に対して年率0.604%程度、その他各種費用等

Memo

Memo

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management